

平成30年度 小規模企業者等

# 設備貸与制度のご案内

(割賦販売・リース)

申し込み  
随時受付中

低利で有利な設備貸与制度が  
小規模企業の皆様の設備投資を  
サポートします。

小規模企業者が対象！

■ 製造業・建設業・運送業

従業員数20人以下

■ 商業・サービス業

(宿泊業及び娯楽業を除く)

従業員数5人以下

※ 一定の要件を満たす場合、50人  
以下の企業も利用可能です ※

メリット1

割賦損料率(金利相当分)が低利です。

メリット2

契約期間中は割賦損料率、月額リース  
料率ともに変動いたしません。

メリット3

信用保証協会の保証枠や金融機関の  
借入枠とは無関係ですから、運転資金  
に余裕ができます。



公益財団法人 ふくい産業支援センター

ふるさと産業支援部 資金支援グループ

〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16 福井県産業情報センター3階

TEL:0776-67-7410 FAX:0776-67-7429 E-mail:setsubi-g@fisc.jp

# 設備貸与制度の概要と対象設備

	割賦販売制度	リース制度	対象設備
貸与限度額	100万円以上～1億円以下	100万円以上～1億円以下	<b>原則、新品で県内に設置されること。</b> ・工作機械 ・印刷機器 ・食料品製造設備 ・検査機器 ・POSレジシステム ・厨房機器 ・クリーニング業用設備 ・自動車整備設備 ・事業の用に供する車両（割賦販売のみ）等
貸与期間	3年～10年 （法定耐用年数以内）	3年～10年 （法定耐用年数により決定）	
支払方法	6か月据置の月賦払または半年賦払（約束手形による支払）	引渡日の翌月より毎月支払（約束手形による支払）	
保証金	貸与価格の10%	なし	
割賦損料率及び月額リース料率	割賦期間が3～6年 1.6%	3年：2.949% 7年：1.358%	
	割賦期間が7～10年 1.7%	4年：2.254% 8年：1.206% 5年：1.830% 9年：1.089% 6年：1.553% 10年：0.996%	

# 設備貸与制度の流れ

